

東日本大震災の被災地の事業所の取扱いに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年八月三日

参議院議長 西岡武夫 殿

森 まさこ



東日本大震災の被災地の事業所の取扱いに関する質問主意書

自由民主党は、本年六月十一日に福島県郡山市で原子力災害による避難地域の市町村長との意見交換会を開催した。このとき自治体より受けた要望について、自由民主党の政策を立案するに当たり、政府の見解を踏まえる必要がある。そこで、以下のとおり質問する。

東京電力福島第一原子力発電所から二十キロメートル圏内と圏外の両方にまたがっている敷地にある工場等の操業について、「二十キロメートル圏外として取り扱っていただき、再開を早く認めていただきたい」という自治体の要望に対し、政府の見解を示されたい。

右質問する。

